



町田市北部丘陵活性化計画

2011年3月

一人と人が育む、美しく、いきいきとした
町田ならではの里山をめざして—

町田市

人と人が育む、美しく、いきいきとした

町田ならではの里山をめざして



町田市では地域の貴重な資源である農と緑の保全と活用を基本とした「北部丘陵まちづくり基本構想（以下、基本構想）」を2005年5月に策定し、基本構想に掲げられた「農とみどりのふるさとづくり」をテーマに、都市農業の振興、緑地の保全・活用等を実現する手法として、農業振興地域の指定や「（仮称）農と緑の公社」の設立を中心に検討を進めてきましたが、速やかな北部丘陵の課題の解消及び活性化のために、これらに代わる手法や実効性のある計画が必要となっています。

一方で、近年の社会状況は大きく変化しています。地球温暖化防止や環境負荷の低減、生物多様性の保全等、地球規模での環境問題への対応や、食の安全・安心等が社会問題となっています。また農や緑とふれあうことで生活の充実感を得たり、自然環境に配慮した生活を志向する人が増える等、価値観やライフスタイルの変化も顕在化しており、自然環境に対する価値が見直されています。

北部丘陵は恵まれた自然環境を備え、数多くの歴史・文化の足跡も見ることができます。自然環境や生活の豊かさが重要になるこれからの社会において、北部丘陵が持つ資産は大きな可能性を秘めています。この資産をさらに磨き、北部丘陵の価値を高めて将来へ引き継いでいくことが、活力ある地域の発展へとつながるものと考えられます。

このような状況を鑑み、2009年7月より（仮称）町田市北部丘陵活性化計画策定委員会を設置し、基本構想および関連するその他の計画や事業の成果をもとに、基本構想で示したまちづくりのテーマの主旨を踏まえつつ、その後の社会状況の変化等を受け、実効性のある計画づくりを主眼に検討を行いました。

検討を通じて、多くの皆さまから貴重なご意見をいただき、この度、町田市北部丘陵活性化計画をまとめるに至りました。

今後、本計画をもとに、皆さまとともに知恵を出し合い協働によって北部丘陵の活性化の実現を目指し取り組んでまいります。

最後に、本計画の策定にあたりご尽力いただきました（仮称）町田市北部丘陵活性化計画策定委員会の委員の皆さまを始め、ご協力いただきました市民の皆さまに心からお礼申し上げます。

2011年（平成23年）3月
町田市長 石 阪 丈 一

～ 目 次 ～

第1章 計画策定の必要性	1
1-1 北部丘陵の概況およびこれまでの経緯	2
(1) 北部丘陵の位置	
(2) 北部丘陵のこれまでの経緯	
(3) 土地利用	
(4) 交通	
(5) 人口・世帯等	
(6) 地形	
1-2 社会状況の変化	10
1-3 北部丘陵の価値・魅力、課題	14
(1) 北部丘陵の価値・魅力	
(2) 北部丘陵が抱える課題	
1-4 計画策定の必要性	25
第2章 計画の基本的な考え方	26
2-1 計画の前提	27
2-2 計画の枠組み	28
(1) 計画の位置づけ	
(2) 計画の構成	
(3) 計画の期間	
2-3 計画の視点	30
2-4 計画の目標像	31
2-5 基本方針	33
基本方針1：町田ならではの里山を創造する担い手を育む	
基本方針2：いきいきと住み続けられる環境を整える	
基本方針3：かけがえのない多摩丘陵の風景を将来に引き継ぐ	
基本方針4：資源を磨き「地域力」を発信する	

第3章 4つのプロジェクトによる展開	45
3-1 4つのプロジェクトによる事業の実施	46
(1) 4つのプロジェクトによる計画の実現	
(2) 『町田スタイル』で取り組む4つのプロジェクト	
(3) プロジェクトに関わる事業の実施	
(4) 各プロジェクトの内容	
(5) 各プロジェクトにおける具体事業のイメージ	
3-2 先行事業実施地域におけるプロジェクトの展開イメージ	97
(1) 小山田地域	
(2) 小野路地域	
第4章 計画の推進に向けて	100
4-1 計画の推進体制の整備	101
(1) 地域住民を始めとする多様な担い手の協働	
(2) 事業推進のための庁内体制の連携強化	
(3) 国、都、近隣自治体との連携強化	
4-2 計画の定期的な点検・評価	102
(1) 計画・プロジェクトの進行管理	
参考資料	103
1 検討体制	
2 検討経過	

第1章 計画策定の必要性

1-1 北部丘陵のこれまでの経緯

・小野路地区・小山田地区における区画整理事業の中止 ほか

1-2 社会状況の変化

・地球温暖化の防止や環境負荷の低減 ・生物多様性の保全 ほか

1-3 北部丘陵の価値・魅力、課題

<北部丘陵の価値・魅力>

・広域的な緑のネットワークの一翼を担う大緑地帯 ほか

<北部丘陵が抱える課題>

・耕作放棄地や手入れの行き届かない樹林が増加 ほか

1-4 計画策定の必要性

・北部丘陵の資産をさらに磨き、価値を高めて将来に引き継いでいくことが、活力のある地域の発展へとつながる。そのために、北部丘陵の資産を将来に引きついでいくための明確な目標像や、その目標像を着実に実現していく道筋を示した計画が必要

第2章 計画の基本的な考え方

2-1 計画の前提

・まちづくり基本構想の「農とみどりのふるさとづくり」の主旨を踏まえ、実効性のある計画を立案

* 農業振興地域の指定、「(仮称)農と緑の公社」の設立に頼らず、これに代わる手法を検討

* 市街化調整区域の枠組みは変更しない

2-2 計画の枠組み

- ・計画の位置づけ：他の関連計画との連携
- ・計画の構成：基本計画と実施計画の要素を併せ持つ計画
- ・計画の期間：12カ年（2011年度～2022年度）
（取り組みの進捗状況や成果、社会経済状況の動向を見極めながら、迅速で適切な対応ができるように、3年ごとに評価・検証を実施し、結果を公表するとともに必要に応じて見直しを行います）

2-3 計画の視点

- ① 農や緑に触れあう機会を創出し、多様な人々との協働による心豊かな市民生活の実現
- ② 大都市直近の魅力を活かした町田独自のまちづくりの推進
- ③ 広域的に貴重な資産としての丘陵地の自然・歴史・文化の継承

2-4 計画の目標像

人と人が育む、美しく、いきいきとした
町田ならではの里山をめざして

2-5 基本方針

町田ならではの里山を創造する担い手を育む

- ① 農業を実践する人から緑を楽しむ人、学校から企業まで、あらゆる人や組織を担い手として呼び込む
- ② 担い手を育み、交流の場を確立する
- ③ 担い手がいきいきと活躍する環境を整備する

いきいきと住み続けられる環境を整える

- ① 必要な道路を整備し、交通アクセスを改善する
- ② 生活の質を高める施設の整備をする
- ③ 農地や農道の整備等により営農環境を改善する

かけがえのない多摩丘陵の風景を将来に引き継ぐ

- ① 法制度等を用いて重要な緑を確実に保全・再生する
- ② 独自の誘導・支援により東京随一の美しい丘陵風景を保全・再生する

資源を磨き「地域力」を発信する

- ① 自然・歴史・文化資源を磨き、新しい観光・交流の拠点をつくる
- ② 北部丘陵の魅力や活動を積極的に情報発信する
- ③ 地域の経済的な循環が成り立つ持続可能な仕組みをつくる

基本計画の要素

第3章 4つのプロジェクトによる展開

3-1 4つのプロジェクトによる事業の実施

担い手確保・育成プロジェクト

担い手の様々な志向や北部丘陵への関わり方に応じて多様な事業を展開する。そうした担い手の活動が定着し、自律した活動へつながるように支援する。また事業には市有地を先導的に活用しながら民有地の活用へと広がる取り組みを行う。

- 具体事業
イメージ
- 市有地を活用したアイデアコンペの実施
 - 市民農園、体験農園の整備
 - 企業・大学の社会貢献活動等と連携した農地・樹林地の活用

生活・なりわい環境整備プロジェクト

道路整備等交通アクセスの改善、生活の質の向上、営農環境の改善を図る事業を実施する。事業の実施には北部丘陵の環境や風景との調和に十分配慮する。また初期期から地域住民とともに検討し、協力を得ながら実施へとつなげていく。

- 具体事業
イメージ
- 生活道路の整備
 - 道路整備に伴う土地利用方策の検討（地区計画制度等の活用）
 - 丘陵の地形を活かした農地の改善や農道の整備

風景継承プロジェクト

重要な緑や美しい丘陵風景の保全・再生を図る。また同時に水路や河川の修景に取り組む等、可能な場所から少しずつ風景を守り育む具体的な事業を行い、担い手による保全・再生を基本としながら、必要な箇所は法制度の活用との両面から取り組む。

- 具体事業
イメージ
- 都市計画制度や町田市の緑の保全制度の活用
 - 町田市景観計画による景観形成誘導地区等の活用
 - 丘陵の風景に馴染む水路・河川の維持・改善

地域力発信プロジェクト

北部丘陵の魅力高め地域ブランドの向上につなげるために地域資源を磨き、観光・交流を図る事業、北部丘陵の魅力や活動を幅広く情報発信する事業、地域の経済的な循環の確立につながる事業などを戦略的に展開する。

- 具体事業
イメージ
- フットパスの環境整備
 - 「(仮称)北部丘陵ポータルサイト」の開設
 - 農産物直売所の開設・運営の支援

「町田スタイル」で取り組む 4つのプロジェクト

『町田スタイル』とは、北部丘陵に関わる人々がそれぞれの資源や能力、得意分野を活かし、話し合う機会を持ちながら、交流を深めビジョンを共有して実践していく取り組み方法

3-2 先行事業実施地域におけるプロジェクトの展開イメージ

- ・小山田地域 ・小野路地域

第4章 計画の推進に向けて

4-1 計画の推進体制の整備

- ・地域住民を始めとする多様な担い手の協働
- ・事業推進のための庁内体制の連携強化
- ・国、都、近隣自治体との連携強化

4-2 計画の定期的な点検・評価

- ・計画・プロジェクトの進行管理

実施計画の要素

第1章

計画策定の必要性

1-1 北部丘陵の概況およびこれまでの経緯

<これまでの経緯>

- 小野路地区・小山田地区における区画整理事業の中止
- 「北部丘陵まちづくり基本構想」を策定
- 町田市が約100haの土地を都市再生機構等から取得
- 農業振興地域の指定、「(仮称)農と緑の公社」の設立には至っていない

1-2 社会状況の変化

- 地球温暖化の防止や環境負荷の低減
- 生物多様性の保全
- 食の安全・安心の社会問題化
- 生活に対する価値観やライフスタイルの変化

1-3 北部丘陵の価値・魅力、課題

<北部丘陵の価値・魅力>

- 広域的な緑のネットワークの一翼を担う大緑地帯
- 大都市直近にあり、多摩丘陵の原風景を色濃く残す希少な地域
- 生物の生息・繁殖環境として恵まれた環境を維持
- 中世から現代まで、町田市の歴史・文化の足跡が蓄積されている
- 減少しつつあるものの、現在でも農の環境が維持・継承されている
- フットパスの取り組みや湧水・里山等を保全・再生する活動等が広がりつつある

<北部丘陵が抱える課題>

- 維持・管理に関わる担い手が少なく耕作放棄地や手入れの行き届かない樹林が増加
- 幹線道路の整備が進んでおらず周辺にある鉄道駅等からのアクセスが不十分
- 自然景観や歴史・文化等、地域の資産を引き継ぐ手立てが曖昧
- 生活に必要な都市基盤整備が不十分
- 北部丘陵の認知度が低い
- 地域が主体となって総合的に活性化に取り組む環境が整っていない

1-4 計画策定の必要性

北部丘陵は東京都心や横浜中心部から程近く、すぐそばには多摩ニュータウンや町田市の市街地が広がる。そうした都市基盤の整った市街地が間近にある中で、北部丘陵にははっきりと別世界のように豊かな緑があふれている。また、今でも農の環境が維持・継承されており、数多くの歴史・文化の足跡も見ることができる。こうした立地・緑・水・農・歴史・文化はすべて北部丘陵の魅力であり価値あるまちづくりの資産である。

また、近年の社会状況の変化は、農や緑に対する関心の高まりをもたらしている。自然環境や生活の豊かさが重要になるこれからの社会において、北部丘陵が持つ資産は大きな可能性を秘めている。

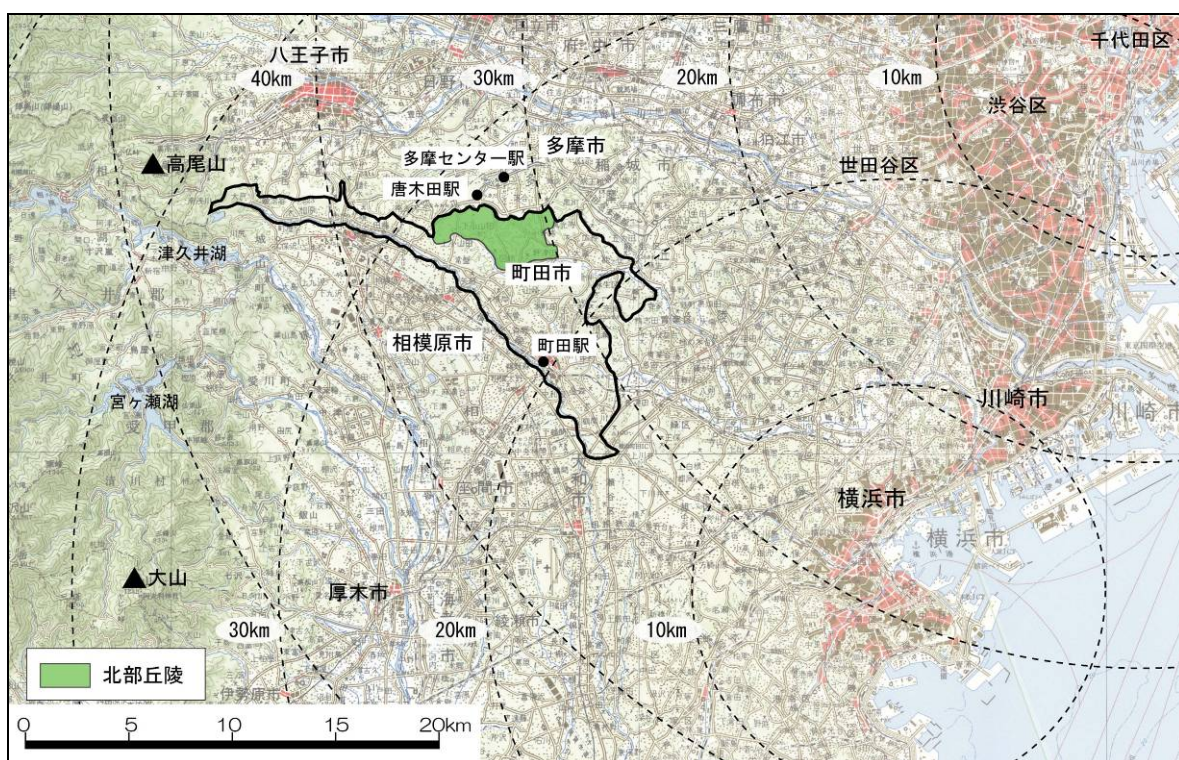
この資産をさらに磨き、北部丘陵の価値を高めて将来へ引き継いでいくことが、活力のある地域の発展へとつながるものと考えられる。そのためには北部丘陵を将来に引き継いでいくための明確な目標像や、その目標像を着実に実現していく道筋を示した計画が必要になる。

1-1 北部丘陵の概況およびこれまでの経緯

(1) 北部丘陵の位置

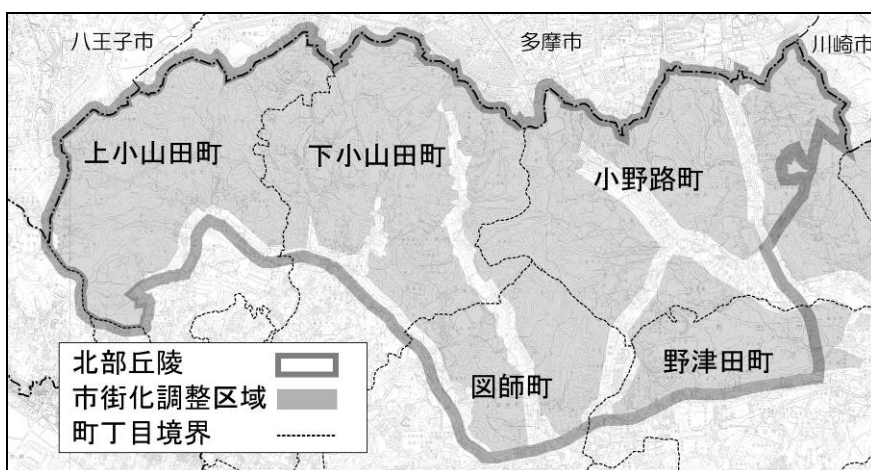
本計画の対象区域である「北部丘陵」は、東京都心から直線距離で約 35km、横浜の中心部から直線距離で約 25km の位置にあります。また、町田駅から北に約 6km、多摩センター駅から南に約 3km、唐木田駅から約 500m の距離にあり、多摩ニュータウンと町田市の既成市街地との間に挟まれた大都市直近の約 1,000ha の丘陵地帯です。町丁目では、上小山田町、下小山田町、小野路町、図師町、野津田町の各一部に該当します。

■北部丘陵の位置図



※国土地理院 地勢図をもとに作成

■北部丘陵における町丁目の位置



(2) 北部丘陵のこれまでの経緯

北部丘陵の小野路西部地域（約 105ha）と小山田地域（約 275ha）については、当初、住宅都市整備公団（現、都市再生機構）による住宅供給を目的とする土地区画整理事業によってまちづくりを行う計画でした。しかし、小野路西部地域は 2002（平成 14）年 8 月、また、小山田地域では 2003（平成 15）年 7 月に土地区画整理事業の中止が決定しました。

そこで、両地域のまちづくりについては、2003（平成 15）年度に「町田北部丘陵まちづくり検討会」を発足してまちづくりの方向性を検討するとともに、2004（平成 16）年度からは町田市環境・産業部（現、町田市経済観光部）に北部丘陵整備課を新設して、北部丘陵のまちづくり基本構想の策定に向けて「北部丘陵まちづくり基本構想に関する懇談会」を設置し検討を行いました。そこでの検討結果をもとに、2005（平成 17）年 5 月に「農とみどりのふるさとづくり」をテーマにした『北部丘陵まちづくり基本構想』を策定しました。

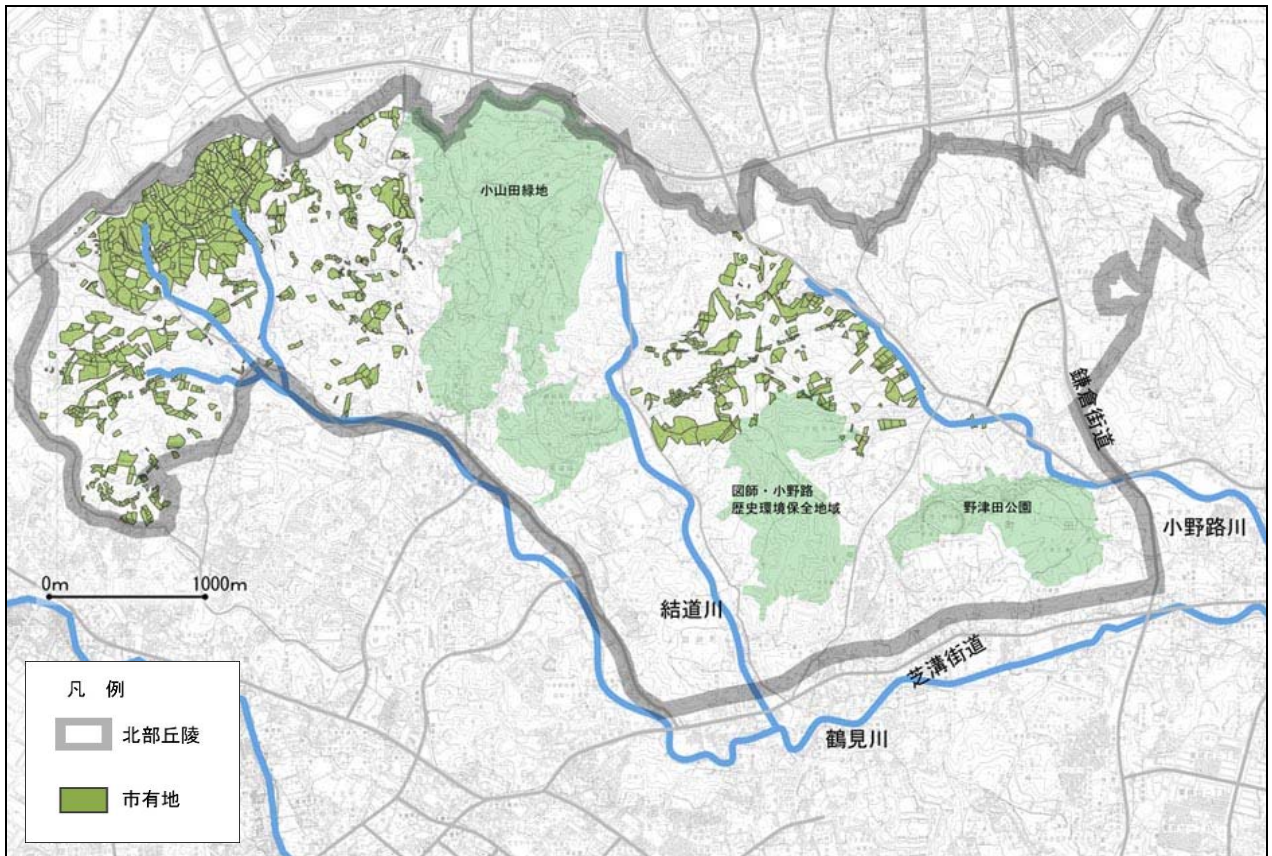
その後、市では北部丘陵まちづくり基本構想の実現に向けて取り組みを進めてきました。都市再生機構が土地区画整理事業のために取得していた用地については、町田市が取得を進め、他の法人からの取得地を合算すると 2010（平成 22）年度末時点で約 102.1ha を取得しています。また、市民協働による谷戸田の再生や鶴見川源流域保全のモデル事業等を実施してきました。

しかしながら、北部丘陵まちづくり基本構想で実現方策の主な手法として掲げた農業振興地域の指定および「（仮称）農と緑の公社」の設立には至っていません。

■北部丘陵のこれまでの経緯

年代		主な内容
1970 年	昭和 45	市街化調整区域に区分
1993 年 3 月	平成 5	小野路西部地域（約 105ha）旧住宅都市整備公団による「区画整理事業」の地区決定
1995 年 3 月	平成 7	小山田地域（約 275ha）旧住宅都市整備公団による「区画整理事業」の地区決定
1993～97 年	平成 5-9	旧住宅都市整備公団による用地取得 約 94.1ha
2002 年 8 月	平成 14	小野路西部地域、区画整理事業中止決定
2003 年 7 月	平成 15	小山田地域、区画整理事業中止決定
2004 年	平成 16	北部丘陵まちづくり基本構想に関する懇談会設置
2005 年	平成 17	「北部丘陵まちづくり基本構想」策定（2005 年 5 月）
		旧住宅都市整備公団の取得用地買収開始
2005～09 年	平成 17-21	「農地環境モデル再生事業」「鶴見川源流域保全のモデル事業」を実施

■ これまでに市が取得した土地の分布



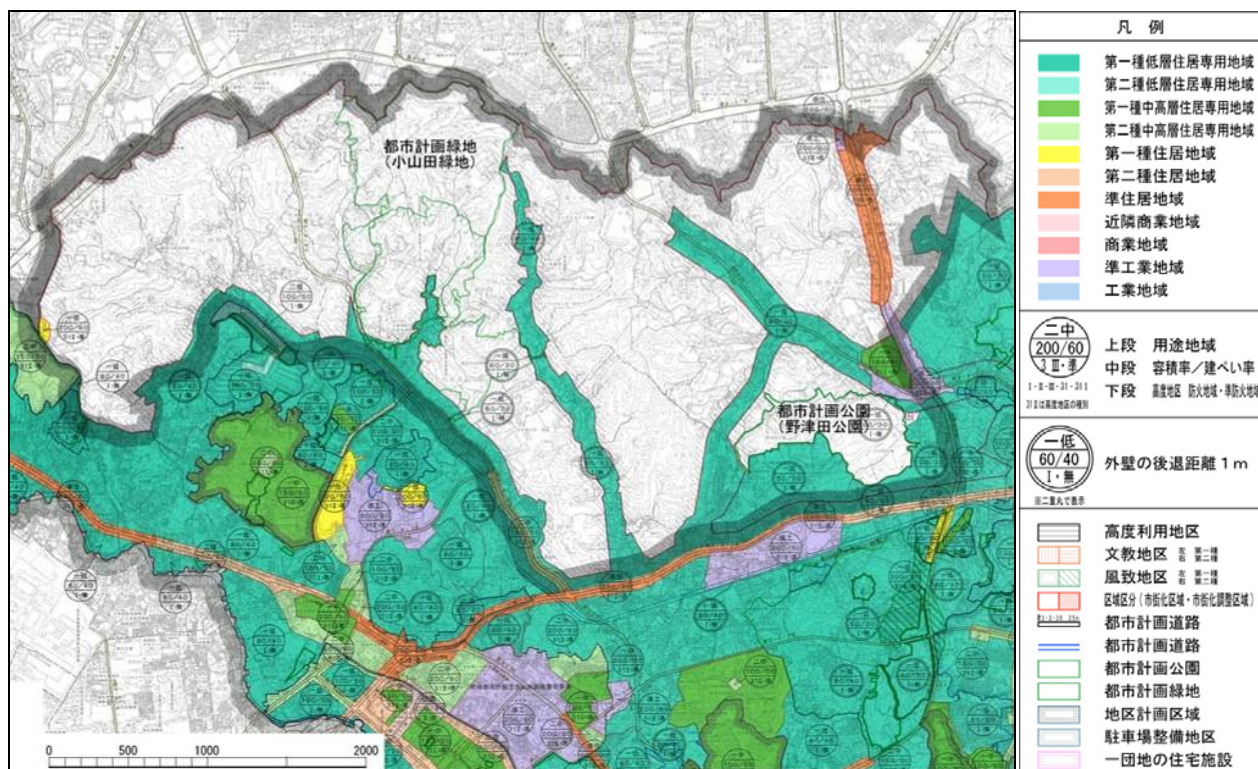
2010年9月現在

(3) 土地利用

1) 主な土地利用規制等

北部丘陵は、道路沿道の一部に第一種低層住居専用地域や準住居地域等の用途地域が定められていますが、大半は市街化調整区域に指定されており、基本的には開発等が抑制されている地域です。

■用途地域図

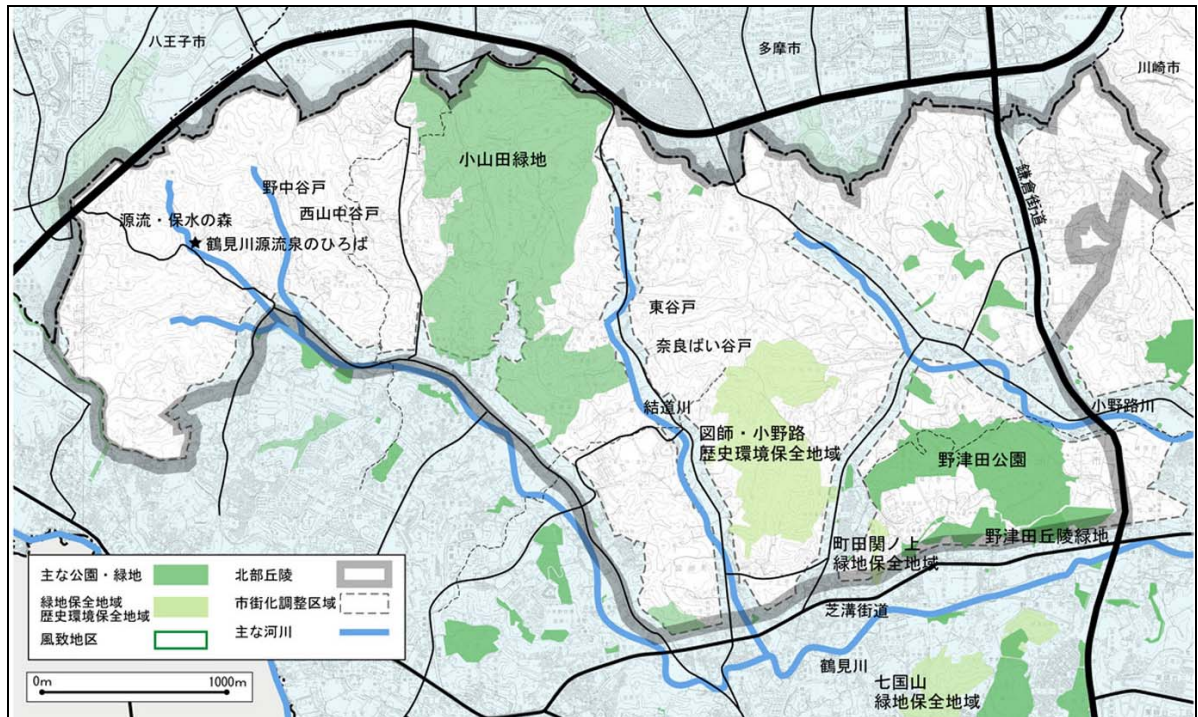


出典：町田市都市計画図（2010年3月）

また、小山田緑地（146.8ha）や野津田公園（40.1ha）等、都市計画によって定められた大規模な公園・緑地があります。凶師町北側から小野路町南側にかけては、東京都の条例による凶師・小野路歴史環境保全地域（36.6ha）に指定されています。小山田緑地の一部とその周辺は風致地区（60.0ha）に指定されています。

小山田緑地の一部と野津田公園等は、市民のみならず周辺自治体の住民にとっても憩いの場となっています。

■北部丘陵の主な公園・緑地の分布

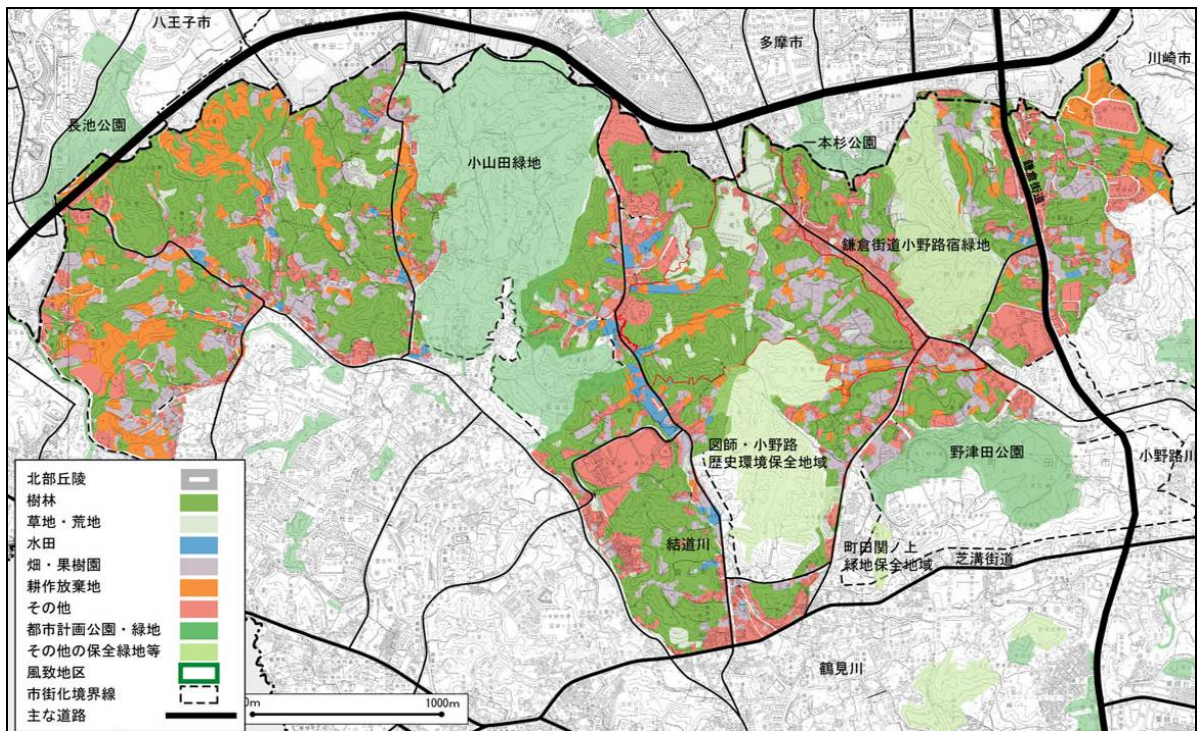


「町田市公園緑地等一覧表 平成 21 年 町田市公園緑地課」をもとに作成

2) 現況の土地利用状況

北部丘陵は、谷戸沿いに分布する宅地や制度で担保されている公園・緑地以外は、多くが樹林または畑・果樹園です。傾斜が厳しく地形条件や道路条件の良くない場所を中心に耕作放棄地が見られます。

■現況の土地利用状況

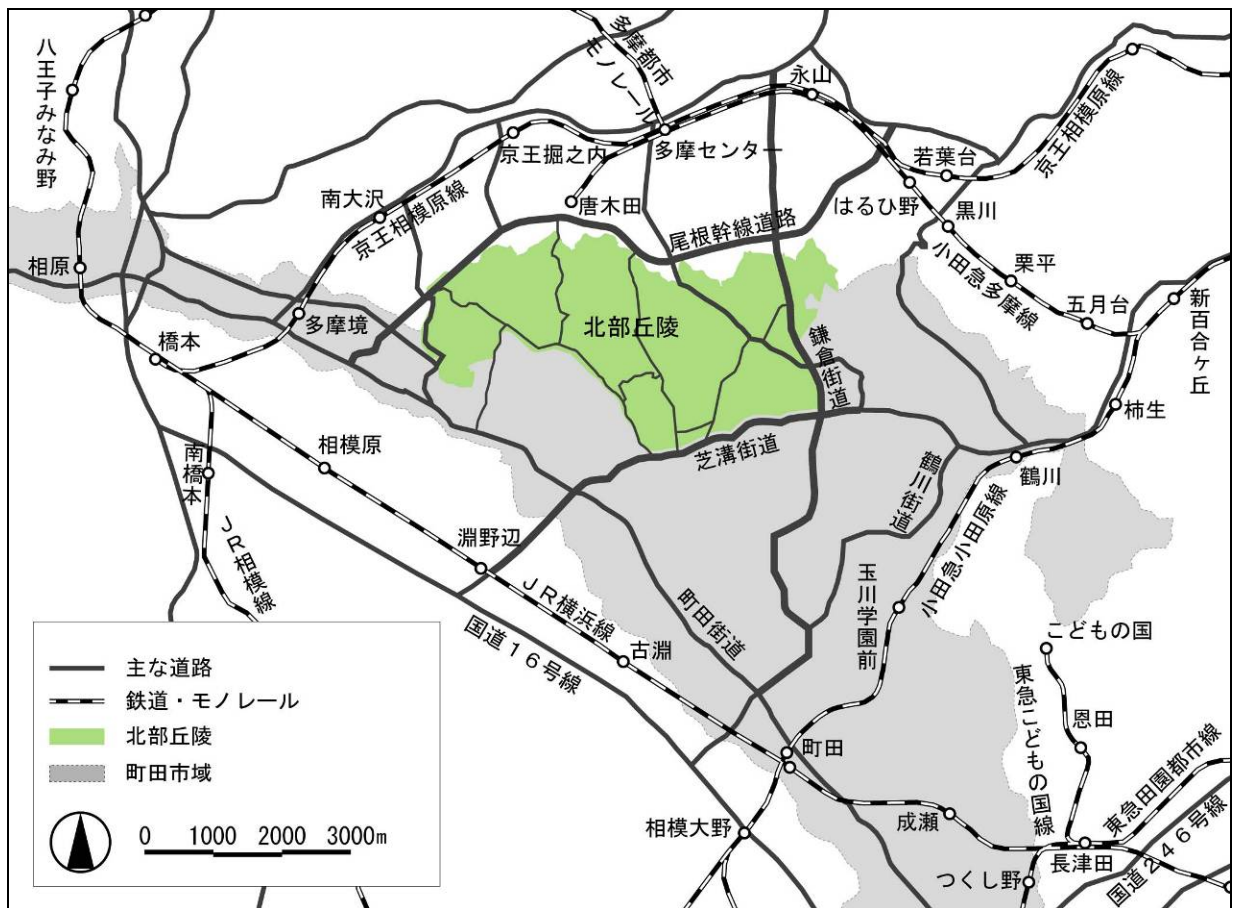


北部丘陵地域土地利用計画報告書 平成 18 年 町田市 をもとに作成

(4) 交通

北部丘陵には幹線道路が少なく、取り囲むように幾つかの主要な道路があります。北部丘陵北側の市域境付近には尾根幹線道路が東西を結び、同じく東西に延びる芝溝街道が北部丘陵の南の境になっています。また東側を南北に延びる鎌倉街道が多摩市と町田市を中心市街地方面を結んでいます。

■北部丘陵および周辺の主な道路



(5) 人口・世帯等

北部丘陵は、小野路町、上小山田町、下小山田町、函師町、野津田町の各一部からなっており、現在（2011年1月1日）の北部丘陵を含む町丁目の人口及び世帯数は29,834人、11,804世帯となっています。ただし、北部丘陵の大半を占める市街化調整区域内の居住者は少なく、北部丘陵南側の市街化区域内の居住者が多くなっています。

また、町丁目別の高齢者（65歳以上）の割合は、年々増加傾向にあります。特に小野路町の高齢化が28.4%と高くなっています。

■北部丘陵を含む町丁目の人口および世帯数

	世帯数 (世帯)	人口(人)		
		総数	男	女
町田市 (全域)	179,850	419,525	207,106	212,419
北部丘陵を含む町丁目の合計	11,804	29,834	14,878	14,956
小野路町	1,875	3,899	2,034	1,865
上小山田町	1,603	4,652	2,322	2,330
下小山田町	1,556	3,936	1,895	2,041
函師町	3,120	7,942	4,003	3,939
野津田町	3,650	9,405	4,624	4,781

2011年1月1日 住民基本台帳による

■北部丘陵を含む町丁目における高齢者割合の推移

町	年	1970年 S45	1975年 S50	1980年 S55	1985年 S60	1990年 H2	1995年 H7	2000年 H12	2005年 H17	2011年 H23
町田市		4.0%	4.5%	5.2%	6.7%	8.2%	10.9%	14.3%	18.2%	21.5%
小野路町		6.4%	6.6%	8.0%	9.6%	9.9%	12.6%	17.6%	27.8%	28.4%
上小山田町		10.1%	8.5%	9.2%	7.8%	9.3%	11.5%	14.0%	12.5%	13.0%
下小山田町		8.4%	9.2%	10.1%	12.8%	13.2%	15.3%	15.5%	17.7%	20.0%
函師町		5.4%	7.3%	9.3%	10.2%	10.3%	12.1%	13.2%	15.8%	17.3%
野津田町		5.2%	5.3%	5.5%	9.3%	10.8%	12.4%	15.3%	18.7%	19.2%

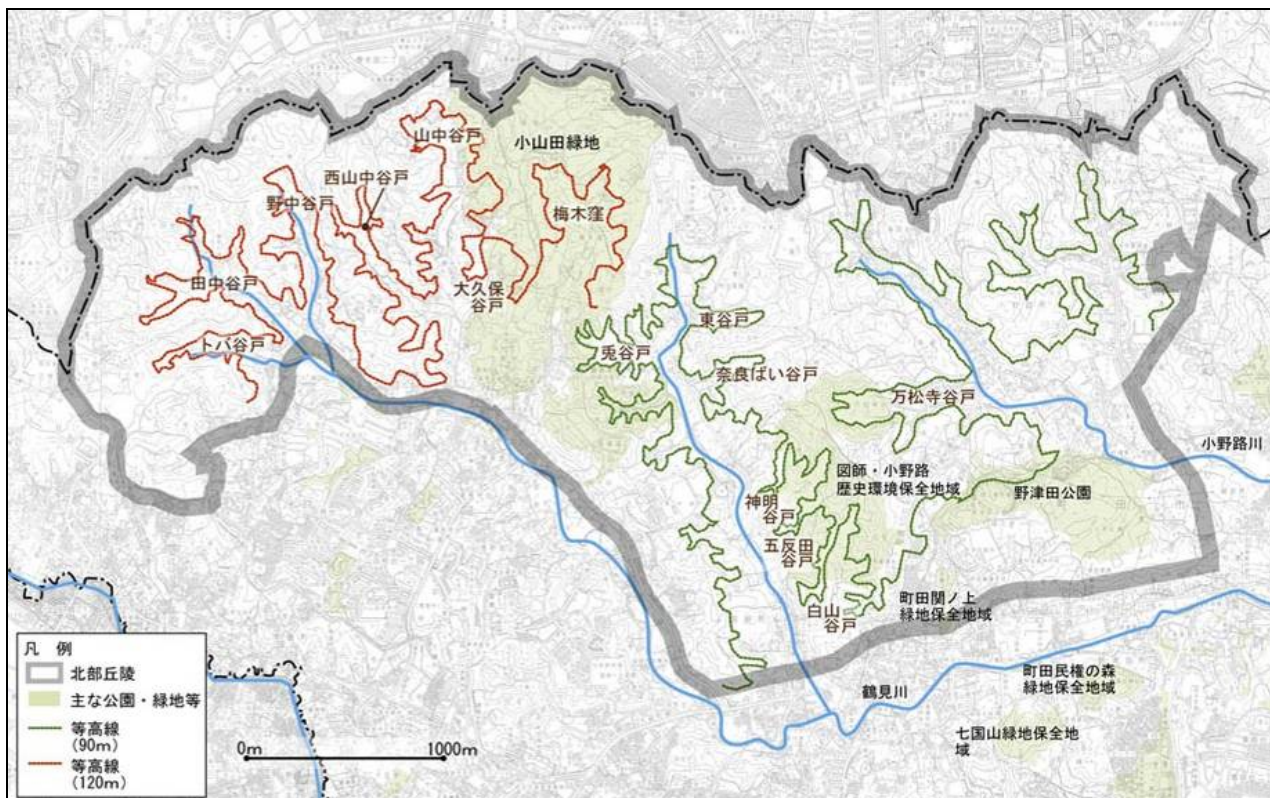
1970～2005年は国勢調査、2011年は住民基本台帳（1月1日）をもとに作成

(6) 地形

北部丘陵は、八王子市、多摩市と接する市域境界の尾根部分から鶴見川に向かって標高差およそ 100m（約 70～170m）の緩やかな起伏を持った丘陵地です。

鶴見川へと流れる湧水等の浸食によって丘陵地が刻み込まれてできた谷戸が数多く存在しており、谷戸と尾根が入り組んだ複雑で特徴的な地形となっています。

■谷戸の分布



町田市地形図（北部）をもとに作成

1-2 社会状況の変化

① 地球温暖化の防止や環境負荷の低減

地球規模で広がっている自然破壊、温室効果ガス排出型の産業活動・都市活動に起因する環境問題への対応は、1997年京都議定書の締結後、国家間の製造業を中心とした企業レベルで行われていましたが、今後は市民の日常生活レベルにまで浸透させた取り組みが求められています。

町田市においても温暖化の影響は少なからずあり^{※1}、今後地球温暖化の防止や、環境負荷の低減に対して総合的な観点で対応していく必要があります。しかし、都市化が進行する既成市街地において、温暖化等への対応には限界があり、まとまった規模で緑農地を有する地域の自然環境の保全・再生なくしては、市全域を見据えた対応は図れません。

例えば、1世帯から1年間に排出されるCO₂の量は、スギ人工林0.5ha（スギ460本）の年間吸収量と同じくらいとされています。（林野庁資料）それを北部丘陵の緑の量^{※2}（約750ha）に当てはめて概算すると、約1,520世帯分に相当し、町田市全体の世帯数約179,850世帯（2011年1月現在）の約0.85%に相当します。

まとまった農地や樹林を有する北部丘陵においても、自然環境の保全・再生を通じて、町田市全域の温暖化対策や省CO₂、生物多様性の保全等、喫緊の課題に対応し貢献していくことが求められます。

※1：町田市において、年平均気温（5年間の平均）の変化をみると、ここ25年間で約1.1℃も上昇しています。同様の5年間の平均で比較すると最高気温は0.6℃上昇し、最低気温は1.7℃も上昇する等、温暖化の影響が顕在化しつつあります。（町田市環境白書2009 町田市2010年3月）

※2：町田市土地利用現況調査（2008年）によると、北部丘陵の多くを占める上小山田町、下小山田町、小野路町の面積の約75%が緑地となっています。

② 生物多様性の保全

近年、生物多様性の保全に対する取り組みが重要となっています。地球上の生物はそれぞれが網目のように様々な関係でつながっており、人も他の生きものをつながりのなかで生きているものとして、まわりの生きものたちがいなくなれば生きていくことができません。生物多様性とは、様々な生態系が存在すること並びに生物の種間及び種内に様々な差異が存在することを意味し、そうした状態がつりあいを保ちながら維持されていることが重要であるという考え方です。

2008年5月、生物多様性の恵みを将来にわたり享受できる自然と共生する社会を実現することを目的とした「生物多様性基本法」が制定されました。それに基づいて示された「第三次生物多様性国家戦略（平成19年11月）」では、生物多様性の危機のひとつ（第2の危機）として、人口減少や高齢化、農業形態や生活様式の変化により、里地里山では生態系の多様性を失いつつあり、里地里山に生息・生育してきた動植物が絶滅危惧種として数多く選定されていることが指摘されています。現在の社会経済状況のもとで、里地里山の自然的・社会的特性に応じた、より効果的な保全・管理の仕組みづくりを進めていくことが必要であるとされています。また、2010年3月には、「生物多様性国家戦略2010」が閣議決定され、同年10月には「生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）」が名古屋市で開催されました。

北部丘陵に残る緑の多くは、薪や炭を得るために作られてきた二次林で構成されたいわゆる里山であり、樹林の維持・管理が行き届かなくなっていることで生物多様性の質の低下が懸念されます。こうした状況を改善し生物多様性の保全を進めることが求められています。

また生物多様性の保全には生態系のネットワークの形成が重要です。北部丘陵は、市域を超えて生きものの命を支える生態系のネットワークを形成しており、今後ともこうしたネットワークを構成する重要な地域のひとつとしての役割を果たしていくことが求められます。



③ 食の安全・安心の社会問題化

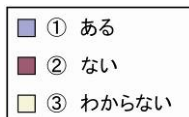
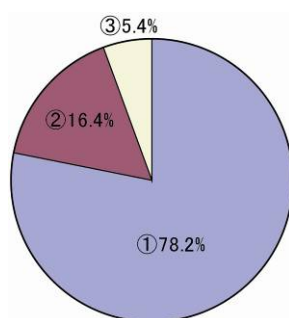
農薬、遺伝子組み換え、食品添加物、産地偽装等、食を取り巻く様々な問題が社会的な問題となっています。こうした中で、有機農法、無農薬栽培、生産者の顔が分かる農産物、地域でつくられた農産物をその地域で消費する「地産地消」、小学校での食育等、食の安全・安心に対する取り組みが注目されています。

町田市内のアンケートでも、食品を購入する際に気にすることとして「新鮮さ」や「安全・安心」が高い割合を占めており、市内でつくられた農産物を購入した経験や市内でつくられた農産物を購入したいという割合が非常に高くなっています。市内の農業や農地に対して「新鮮で安全な農産物の提供」を期待する割合が圧倒的に高くなっています。

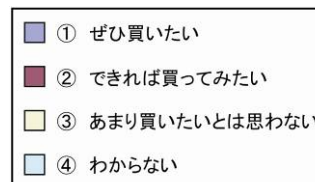
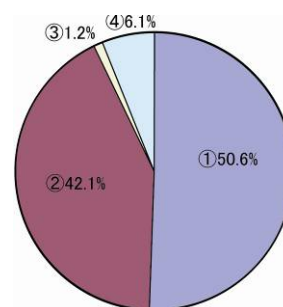
■消費者の農産物に対する意識

平成 18 年 10～11 月にかけて町田市のスーパー・生協の店舗前で実施したアンケートの調査結果（抜粋）

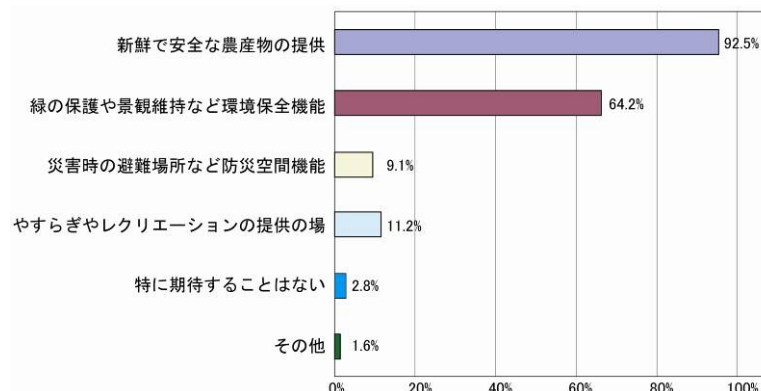
Q：町田市でつくられた農産物を直売所等で買ったことがありますか



Q：町田市でつくられた農産物を今後買いたいと思いますか



Q：町田市の農業や農地に何を期待しますか



出典：「町田市農業振興計画（2010年6月 町田市）」

④ 生活に対する価値観やライフスタイルの変化

農や緑とふれあうことで生活の充実感を得たり、自然環境に配慮した生活を志向する人が増える等、生活に対する価値観やライフスタイルを重視する傾向が顕在化しています。そうした中で自然環境に対する価値も見直されています。

例えば、職業としての農業が見直され、若い女性の農業経営等も見られるようになっていきます。また、クラインガルテンや市民農園・体験農園等を通じ、生活の一部として農に関わる人が増えています。さらに、企業や大学等も積極的に緑や農に関わる取り組みを始めています。社会貢献活動の一環として環境資源である樹林や里山の保全に取り組む企業や、授業や研究の一環として農に取り組む大学等も見られるようになりました。

このように、農そのものが多様化し様々な取り組みが行われている状況のなか、北部丘陵には大規模な農地はまとまってありませんが、里山として培われてきた農地が豊富にあります。一部遊休化しているところもありますが、こうした農地を活用し農に関する様々な取り組みを展開していくことが考えられます。



大学生による農体験（提供：明治大学）



若い女性による農業経営
（提供：国立ファーム株式会社 山形ガールズ農場）

1-3 北部丘陵の価値・魅力、課題

(1) 北部丘陵の価値・魅力

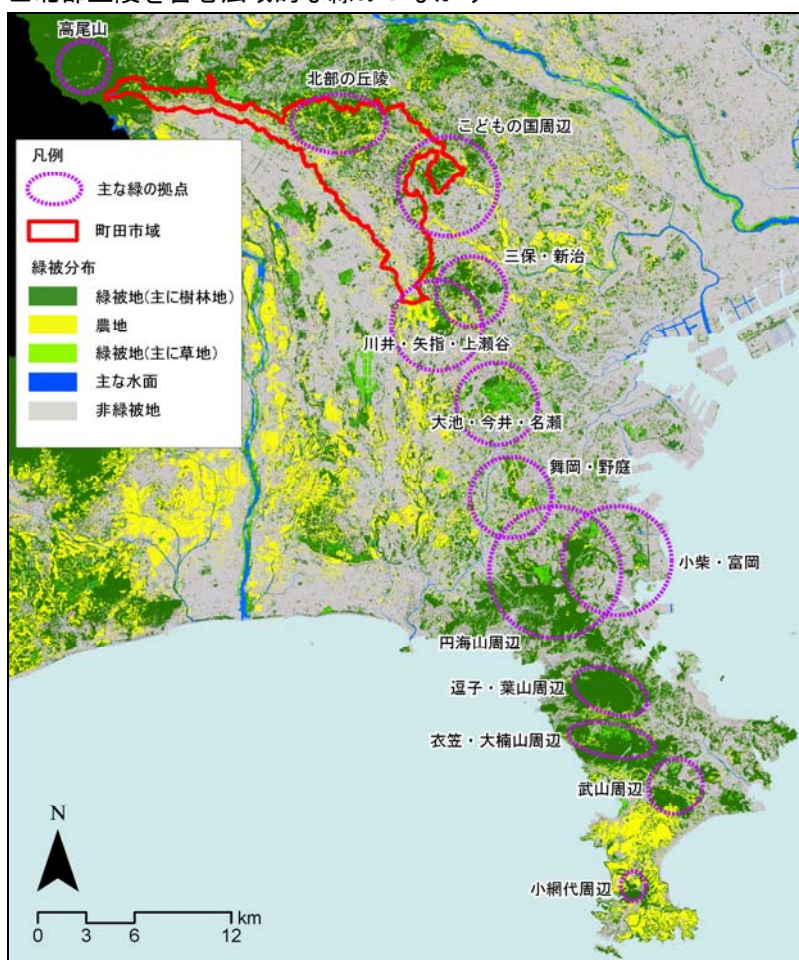
○ 広域的な緑のネットワークの一翼を担う大緑地帯

北部丘陵は広域的には多摩丘陵の一角をなしています。東京の8つの丘陵の中でも最も大きな多摩丘陵は、関東山地から町田市域を通り三浦丘陵に至る首都圏の広域的な緑のネットワークを形成しています。その中でも北部丘陵のある一帯は特に豊かな緑を抱える重要な地域であり、南部の大楠山周辺の大緑地帯に対し、北部の大緑地帯といえる地域です。

また、北部丘陵を水源とする一級河川の鶴見川は、川崎市、横浜市の市街地を流れ東京湾へと注いでいます。その流域には非常に多くの人々が生活しており、鶴見川の治水は町田市のみならず下流の川崎市、横浜市にとっても重要です。平成16年に策定された「鶴見川流域水マスタープラン」においても、北部丘陵は鶴見川の源流域として自然保全や貯留増進が望まれています。

このように、北部丘陵一帯の水と緑は広域的な視点からも価値が認識され、重要な役割を果たしています。今後ともこうした環境の維持・保全が求められている地域です。

■ 北部丘陵を含む広域的な緑のつながり



出典：緑被分布図※

(国土交通省都市・地域整備局,
2007)

※緑被分布図は、国土地理院長の承認を得て、同院の技術資料D・1-No. 393「細密数値情報(10mメッシュ土地利用)首都圏」を利用し作成したものである。(承認番号 国地企調第376号平成20年1月4日)

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図5000(土地利用)及び数値地図2500(空間データ基盤)を使用したものである。(承認番号平19総使、第450号)

元データ：©CNES2005/Tokyo Spot Image Distribution

○ 大都市直近にあり、多摩丘陵の原風景を色濃く残す希有な地域

北部丘陵は、谷戸と尾根が織りなす起伏に富んだ丘陵の地形を保ち、クヌギやコナラ等の雑木林や谷間に見られる農の風景が残されています。

東京都による調査※1においても、多摩地域に存在する404の谷戸の中で、最も自然環境の資質が高い谷戸として選ばれた5つのうち、4つ（野中谷戸、西山中谷戸、神明谷戸、白山谷戸）が北部丘陵の中から選ばれています。

北部丘陵は大都市直近にあり、多摩ニュータウンや町田市の市街地に囲まれた中にありながら、今なお多摩丘陵の原風景が色濃く残された貴重な地域です。

■北部丘陵の航空写真



■自然環境の資質が高い谷戸の分布状況※2



※1：「多摩地域の谷戸の保全に関する調査（平成13年3月）東京都環境局」

※2：上記調査をもとに作成。

自然環境の資質が高い谷戸：基盤の資質を図る指標（地形が複雑か、土地改変等が少なく面積が大きい）及び植生の資質を図る指標（谷底部が湿性の高い植生であるか、斜面部に樹林が多い）の2つの指標をあわせ、谷戸をAからFの6段階で評価している。

○ 生物の生息・繁殖環境として恵まれた環境を維持

北部丘陵では、キツネ、ムササビ、タカ類、フクロウ、クツワムシ、キリギリス、オオムラサキ、ホトケドジョウ、スナヤツメ、ハヤ（アブラハヤ）、タイコウチ等の生物の生息情報が得られており、これらの種が生息可能な良好な地域であることがわかります。※1

また町田市内にある 142 の小流域を、樹林の量や質、地形の多様性、土地の改変状況、緑地率の視点から評価した「小流域評価」においても、北部丘陵は評価の高い小流域が連なる地域です。このように北部丘陵には豊かな生態系があり、生物の生息・繁殖環境として恵まれた環境を維持しています。

※1：「まちだエコプラン（2000年3月）」作成時における自然保護団体からの情報による。

■調査対象種（30種）の生物の生息状況

場所	存在が明らかになった生物種
鶴見川源流域付近	絶滅危惧Ⅰ類：フクロウ、スナヤツメ、キリギリス、クツワムシ 絶滅危惧Ⅱ類：ホトケドジョウ、タイコウチ 準絶滅危惧種：アブラハヤ 留意種：ムササビ ※絶滅危惧Ⅰ種～準絶滅危惧種：タカ類
小野路町を含む小流域	絶滅危惧Ⅰ類：クツワムシ 絶滅危惧Ⅱ類：ヒガンバナ（オオキツネノカミソリ） 留意種：ムササビ、サワガニ ※絶滅危惧Ⅰ種～準絶滅危惧種：タカ類 ※絶滅危惧Ⅱ種～準絶滅危惧種：キツツキ類
野津田町を含む小流域	絶滅危惧Ⅰ類：フクロウ、キリギリス、クツワムシ 絶滅危惧Ⅱ類：ホトケドジョウ、タイコウチ ※絶滅危惧Ⅰ種～準絶滅危惧種：タカ類

※絶滅危惧Ⅰ類：現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの。

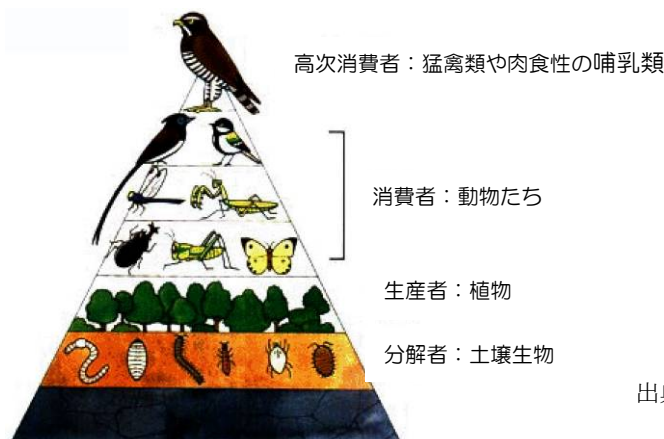
※絶滅危惧Ⅱ類：現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧Ⅰ類」のランクに移行することが確実と考えられるもの。

※準絶滅危惧：現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を持つもの。

※留意種：現時点では絶滅の恐れはないと判断されるが、留意が必要と考えられるもの。

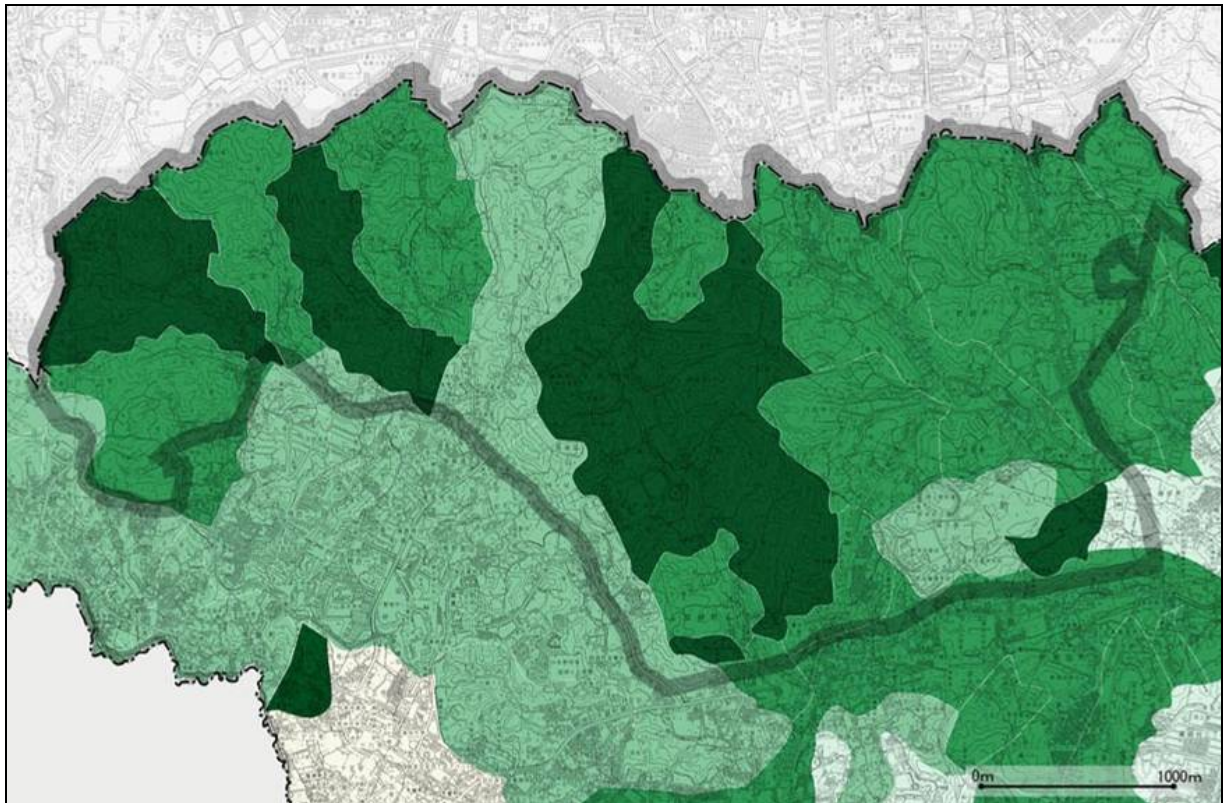
「まちだエコプラン（2000年3月）」作成時における自然保護団体からの情報をもとに作成

■生態系ピラミッド



出典：「生きものと共生する地域づくり」
（平成12年 環境庁）

■北部丘陵小流域評価図



総合得点 = 樹林率 + 0.5 × 広葉樹率 + 0.5 × 土地改変率 + 地形多様度 + 緑地率

- 注) 1. 評価式における緑地率とは、樹林地と農地を加えた面積を流域面積で割って指標化しました。
 2. 樹林率、広葉樹率、緑地率、土地改変率については、

50%以上	5点
40%以上 50%未満	4点
30%以上 40%未満	3点
20%以上 30%未満	2点
10%以上 20%未満	1点
10%未満	0点

- と得点を分け、地形多様度については、平均値と最大値、最小値から6段階を設定し得点化しました。
 3. 総合得点の算出にあたっては、広葉樹、土地改変率の指標に重み付けを行いました。

「まちだエコプラン（平成12年 町田市）」をもとに作成

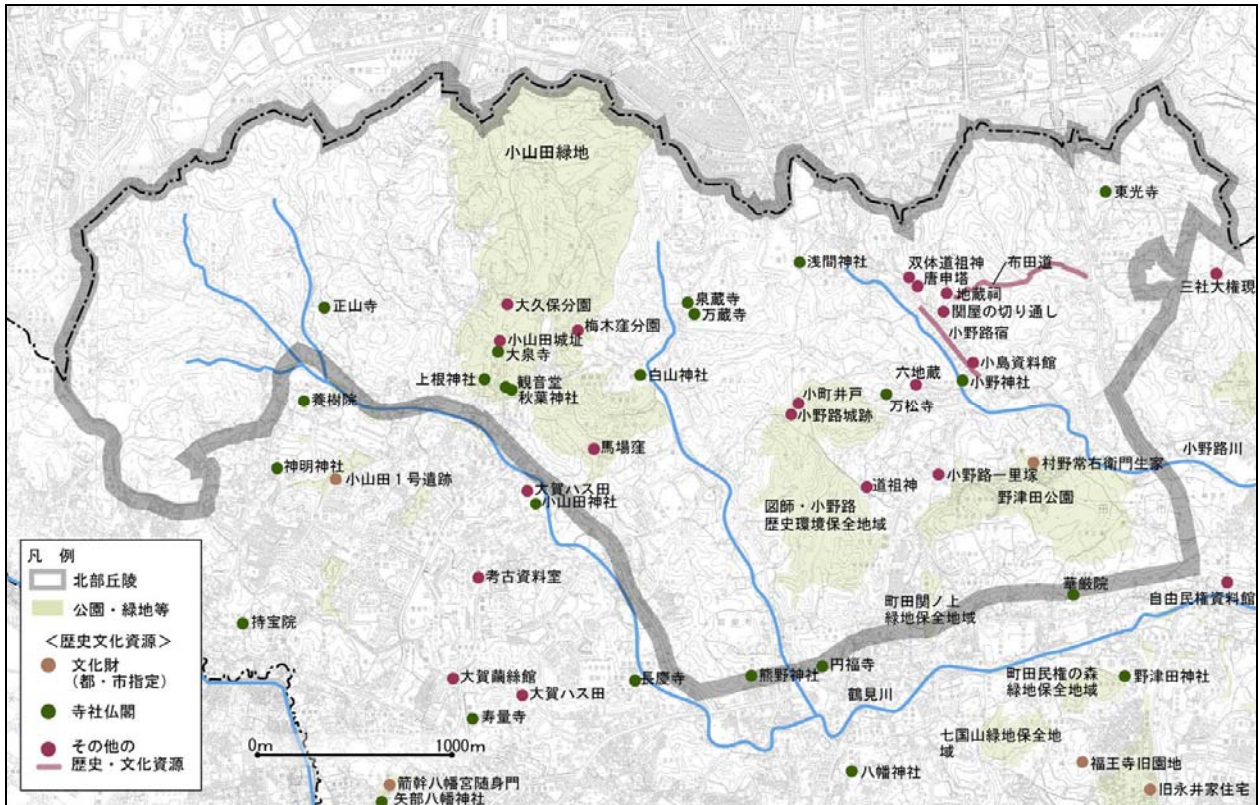
○ 中世から現代まで、町田市の歴史・文化の足跡が蓄積されている

北部丘陵には、鎌倉時代に小山田地域で栄えた小山田氏の支城として築かれた小野路城址やその周辺に残された土塁や空濠等の中世山城の面影を伝える幾つもの遺構があります。また幕末まで宿場として栄えた小野路宿通りは、今でも往時の雰囲気を残しており、資料館には幕末に活躍した新撰組の志士が稽古に訪れた記録が残されています。

丘陵地の中には、かつての面影を残したままの古道が幾つもあり、歴史のある寺社仏閣も要所にみられます。

このように北部丘陵には、中世の昔から現代まで、街並みや古道、史跡等、各時代の歴史や文化の足跡が蓄積されています。

■ 北部丘陵の歴史・文化資源



○ 減少しつつあるものの、現在でも農の環境が維持・継承されている

近年、後継者等の問題から耕作放棄された農地が発生する等、北部丘陵の農地は減少しつつありますが、北部丘陵の大半は、市街化調整区域に指定され開発等が抑制されており、現在でも農の環境が維持・継承されている地域です。



○ フットパスの取り組みや湧水・里山の環境を保全・再生する活動が広がりつつある

現在、北部丘陵では市民等による幾つかの取り組みが行われています。奈良ばい谷戸では、2005年10月から、市民ボランティアを募り地域の農家の指導による伝統農法を用いた体験農業学習会を実施しながら、水田や樹林地の再生を進めてきました。そこに参加した市民によって「NPO 法人まちだ結の里」の設立に発展しました。北部丘陵にある樹林や田園風景、古い街並み等、地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩く「フットパス」の取り組みもNPOとの協働で進められています。また、鶴見川源流の泉や保水の森の維持・管理もNPOとの協働により行われています。その他にも、幼稚園児のいも掘り等に活用されている農地もあります。

このように、北部丘陵の湧水や里山環境の保全・再生等、北部丘陵の魅力を積極的に活用した活動等が徐々に広がりつつあり、北部丘陵が持つ価値や貴重さが見直されてきています。



■ 北部丘陵における主な活動

主な活動	活動の概要、主な活動主体
鶴見川の源流での活動	・ 鶴見川源流域では、涵養林としての機能の再生・維持活動や地域資源を活用した環境啓蒙活動が実施されている。(NPO法人鶴見川源流ネットワーク)
農に関係する活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 奈良ばい谷戸や田中谷戸では、耕作を放棄された農地や樹林を保全・再生する活動が実施されている。(NPO法人まちだ結の里、NPO法人いきいきまちだ) ・ 里山の自然環境が残る函師町や小野路町の一部では、「函師・小野路歴史環境保全地域」に指定されており、地域の農家等によって里山の自然環境保全活動が実施されている。(町田歴環管理組合) ・ NPO 法人によって会員農家への援農ボランティアの派遣や、援農者の育成研修が行われている。(NPO法人たがやす) ・ 研修農場が運営・管理されている。(NPO法人たがやす)
街づくり活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 田中谷戸通り(忠生579号)の道路整備をきっかけに、永住可能な住みよい居住環境の実現に向けた取り組みがなされている。(田中谷戸街づくり協議会) ・ 小野路宿通りの道路整備をきっかけに、歴史と伝統を活かした落ち着きある街並みの実現に向けた取り組みがなされている。(小野路宿通り街づくり協議会)
環境等に関係する活動	・ NPO 法人によって、ゴミの削減や資源化、環境教育の実施、フットパスの普及等、北部丘陵の環境をよくするための活動や魅力を活用した取り組み等が行われている。(NPO 法人町田発・ゼロ・ウェイストの会、NPO 法人みどりのゆび)

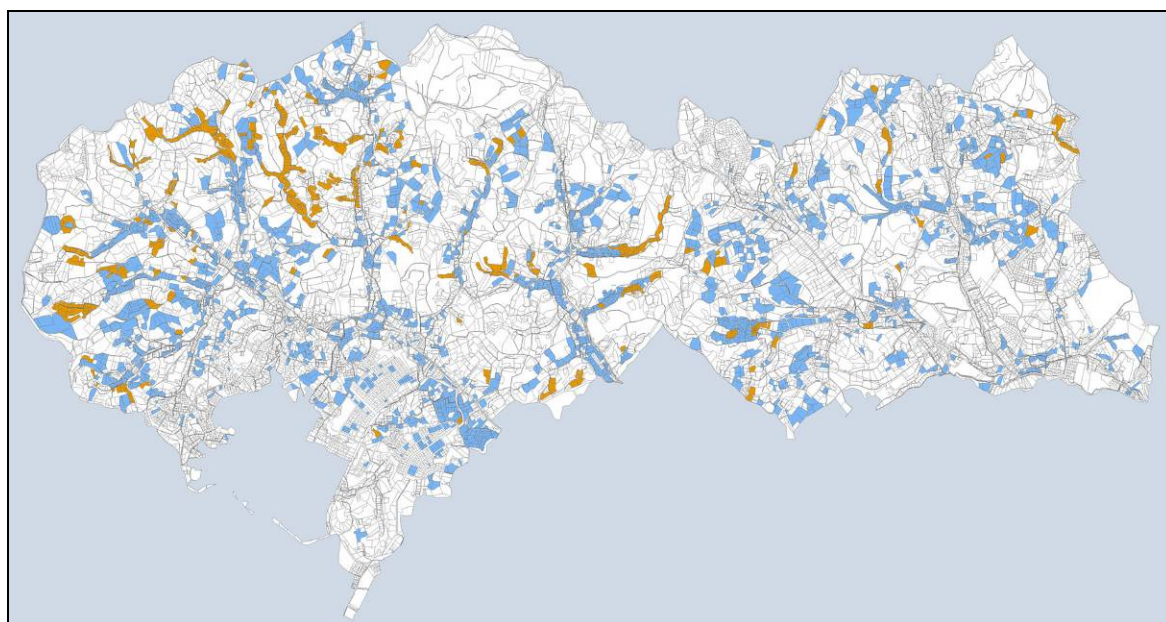
(2) 北部丘陵が抱える課題

○ 維持・管理に関わる担い手が少なく耕作放棄地や手入れの行き届かない樹林が増加

北部丘陵では、耕作放棄地やごみの不法投棄・残土処分による環境・景観破壊等、が顕在化しつつあります。特に、営農者の高齢化、後継者不足といった営農継続の問題、アクセスが悪く平地が少なく狭あいな農地で生産性が悪いという物理的問題を抱えており、現状のままでは、農業経営の存続は先行き不透明な状況にあります。

また、小さな谷戸が入り込んだ地形条件や雑木林により、人目につきにくい死角が存在すること等から、これまで廃棄物や残土の埋め立て等によって自然環境が損なわれたことがあります。

■耕作放棄農地の状況



利用現況	全体	内訳
耕作地	75.63ha	小野路町 : 32.49ha 下小山田町 : 16.45ha 上小山田町 : 26.69ha
耕作放棄地	41.28ha	小野路町 : 11.97ha 下小山田町 : 10.12ha 上小山田町 : 19.19ha

出典：農地利用現況調査（2009年3月）

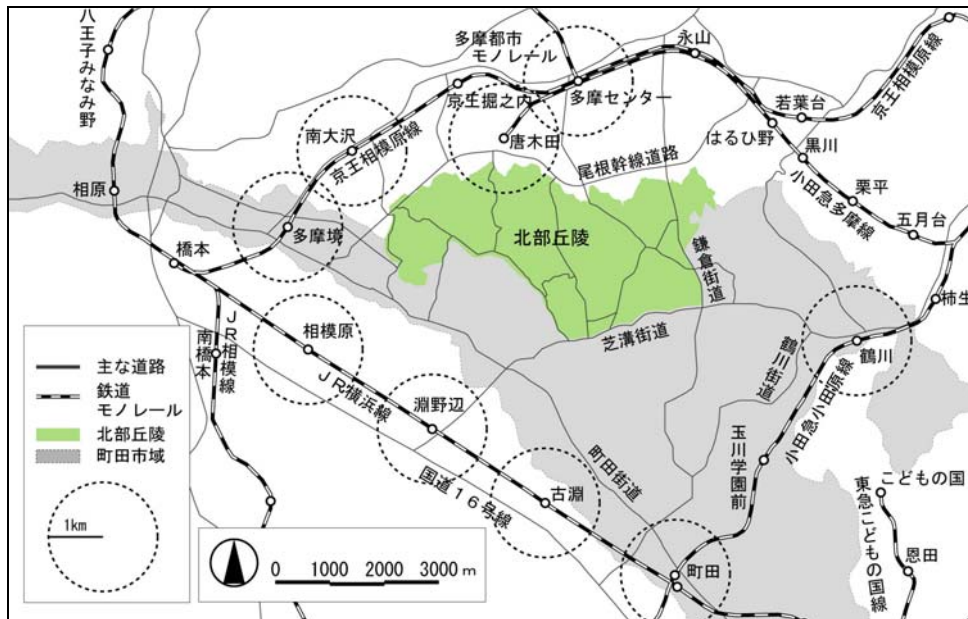
○ 幹線道路の整備が進んでおらず鉄道駅等から北部丘陵へのアクセスが不十分

周辺には最も北部丘陵に近い唐木田駅を始めとして、小田急小田原線、小田急多摩線、京王相模原線、JR横浜線等の路線の駅が多く存在します。しかし、北部丘陵と各駅を連絡する幹線道路が整備されていないため、駅からのアクセスが不十分な地域です。

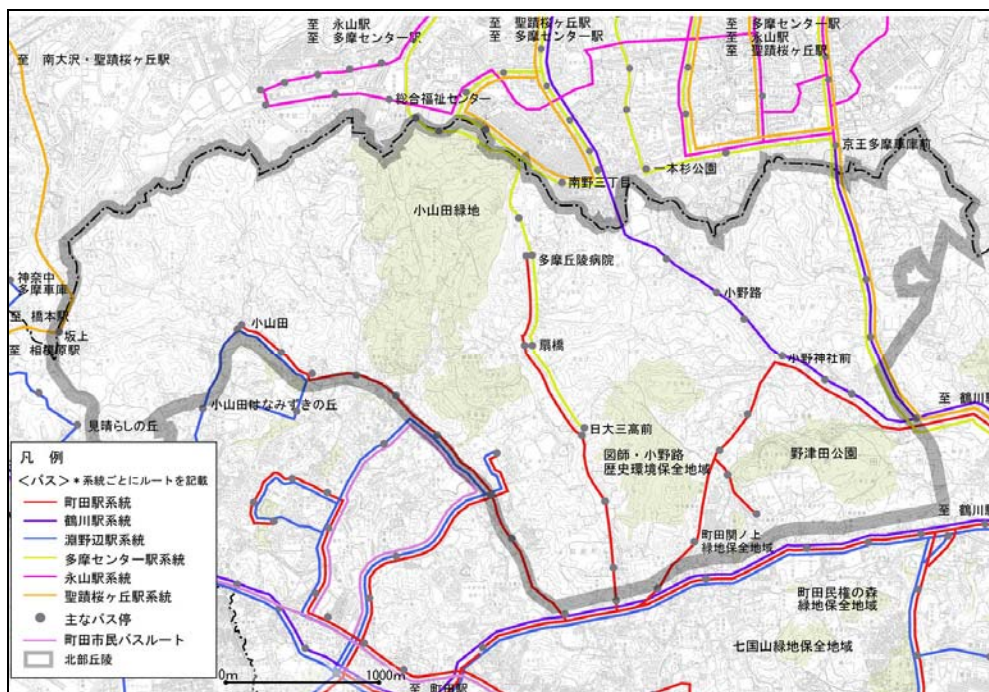
町田市内の町田駅や鶴川駅の他、隣接市にある橋本駅、淵野辺駅、多摩センター駅からバス路線がありますが、全体的に北部丘陵のバスルートは少ない状況にあります。

現在、地域を南北に結ぶ都市計画道路等は複数路線計画・構想されていますが、その整備は進んでいません。

■北部丘陵周辺の鉄道駅



■北部丘陵のバス路線



○ 自然景観や歴史・文化等、地域の資産を引き継ぐ手立てが曖昧

北部丘陵には、貴重な自然環境を維持していくため、都市計画公園や風致地区、東京都の歴史環境保全地域に指定される等、制度上安定的な緑地としてその環境が維持・保全されている場所もあります。しかし、指定されていない場所にも自然環境が色濃く残されており、その維持・保全が課題です。

また、北部丘陵には小山田・小野路城址や小野路宿通り等、歴史・文化性に富んだ資産が点在しており、これらの資産の保全・活用を通じて、地域の価値・魅力を引き立てることが期待されます。現在、小野路宿通りでは街づくり協議会等によって通りの再整備や歴史的な佇まいの保全に取り組んでいますが、北部丘陵全体としてみるとこうした資産を次世代に継承していくための具体的な手立てが十分とは言えません。

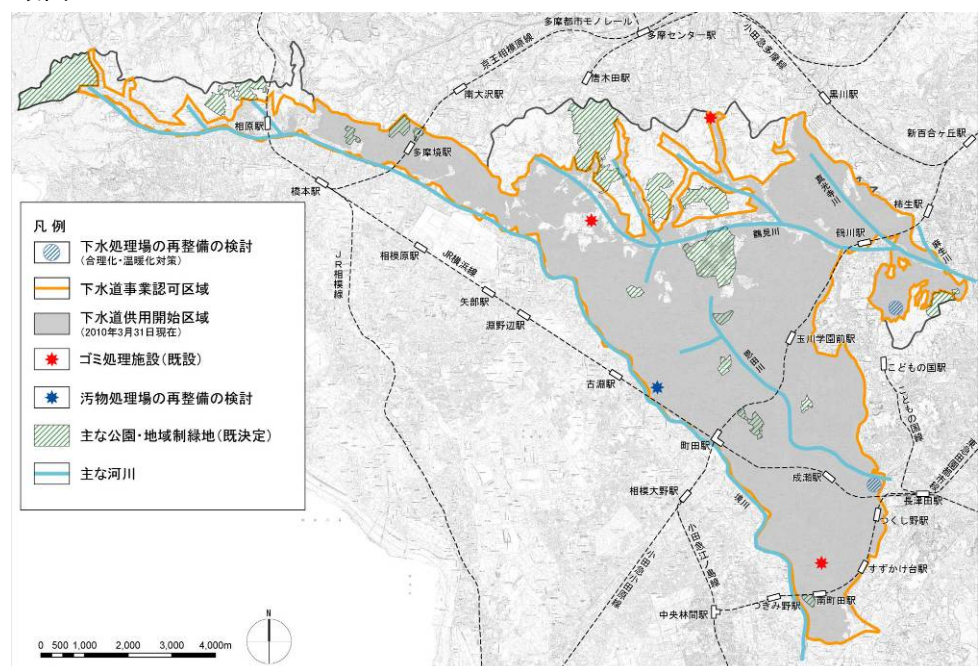
○ 生活に必要な都市基盤整備が不十分

北部丘陵では、谷戸の水系ごとに農地を伴う小規模な集落が構成され、それぞれに暮らしが営まれてきました。しかし北部丘陵の大半が市街化調整区域にあること等により、いまだに下水道が整備されていません。また道路の整備が進んでおらず、救急車や消防車等の緊急車両が入ることが困難な地域がある一方で、幅員の狭い道路に通過交通が入り込み、歩行者にとって危険な場所もみられます。こうした道路や下水道等、生活環境の改善に関しては、地域から強い要望が寄せられています。

また、農業の面から見ると、農地に至る農道の整備が進んでおらず、また小さな谷戸が入り組んだ地形条件によって、農作業の機械化による省力化には限界があります。

このように生活空間としての基盤整備が十分に進められてきたとは言えません。

■ 下水道供用開始区域図



○ 北部丘陵の認知度が低い

町田市は平たん部である町田駅周辺に公共施設等を始め様々な都市機能が集積しており、一極集中型の都市構造になっています。そのため、町田市と言えば町田駅周辺のにぎわいがイメージされることが一般的です。

一方北部丘陵は、緑豊かな環境や歴史・文化資源も多く、緑豊かな町田市を象徴する場所でありながら、両者を比較しても、町田駅周辺に対して北部丘陵の印象や認知度には大きな差があります。

○ 地域が主体となって総合的に活性化に取り組む環境が整っていない

北部丘陵ではフットパスの取り組みや湧水・里山の環境の維持・再生等、北部丘陵の魅力を積極的に活用した活動が広がりつつあり、地域の街づくり活動も行われています。

広大な北部丘陵の活性化を図るためには、地域が主体となってそれぞれの興味や得意分野を活かしながら総合的に取り組む必要がありますが、そうした環境が整っていない状況にあります。

1-4 計画策定の必要性

■仕組みや人材の手当てが進まず、解決されずにきた北部丘陵の課題

北部丘陵のまちづくりについては、北部丘陵まちづくり基本構想に基づいて取り組みを進めてきました。これまでに約100haの土地の取得、谷戸田の再生や鶴見川源流域保全のモデル事業等を実施してきましたが、北部丘陵まちづくり基本構想の実現手法の柱である農業振興地域の指定や「(仮称)農と緑の公社」の設立には至っていません。

そのため、広大な北部丘陵のまちづくりを担う新たな人材や組織の参画を十分に得られず、耕作放棄地や手入れの行き届かない樹林の増加、生活を営む上で必要な都市基盤整備の遅れ等、北部丘陵の課題は十分に解決されずに来ました。

このままでは、自然環境も損なわれ引き継がれてきた里山の文化や生活も失われてしまう可能性があります。

■北部丘陵の持つ魅力は町田のまちづくりのための大きな資産

北部丘陵は東京都心や横浜中心部から程近い、いわゆる大都市郊外に位置します。そしてすぐそばには多摩ニュータウンや町田市市の市街地が広がります。そうした都市基盤の整った市街地が間近にある中で、北部丘陵にはぽっかりと別世界のように豊かな緑があふれています。起伏に富んだ丘陵地ならではの地形には、都内でも有数の自然環境の資質の高い谷戸が複数ある等、恵まれた自然環境を備えています。それは同時に多様な生物の生息を支える重要な生息・繁殖環境にもなっています。また、減少しつつあるものの今でも農の環境が維持・継承されており、数多くの歴史・文化の足跡も見ることができます。こうした立地・緑・水・農・歴史・文化、これらはすべて北部丘陵の魅力であり価値あるまちづくりの資産です。

また、地球温暖化の防止、環境負荷の低減、生物多様性の保全、食の安全・安心に対する社会問題化、生活に対する価値観やライフスタイルの変化等、近年の社会状況の変化は、農や緑に対する関心の高まりをもたらしています。

これらにみられるように、自然環境や生活の豊かさが重要になるこれからの社会において、北部丘陵が持つ資産は大きな可能性を秘めています。

■北部丘陵の価値を高め将来へ引き継ぐための計画と行動が必要

この資産をさらに磨き、北部丘陵の価値を高めて将来へ引き継いでいくことが、活力のある地域の発展へとつながるものと考えられます。社会状況もそれを後押ししています。また緑のネットワーク等北部丘陵が持つ広域的な役割にも応えることにつながります。

そのためには北部丘陵を将来に引き継いでいくための明確な目標像や、その目標像を着実に実現していく道筋を示した計画が必要になります。